

知事メッセージ

本県に発出されていた緊急事態宣言が3月21日で解除されたことで、春の陽気とともに開放感が広がり、繁華街などへの人出が急激に増えています。また、これまでのモニタリングにより、20代30代の若い世代の感染者比率が高まると、遅れて、全体の感染者数が増えてくる傾向があります。現在、既に県内では若い世代の感染者比率が高まりつつあり、一層の注意が必要な状況です。ここで、私たちが基本的な感染防止対策をおろそかにすれば、一気に新型コロナウイルスの感染が急増し、三たびの緊急事態宣言に逆戻りすることもあり得ます。

今、何よりも警戒しなければならないのは、感染のリバウンドです。

そこで、県は、4月21日までを「リバウンド防止期間」として、外出自粛や営業時間の短縮などの要請を継続することとしました。

皆さんのご協力によって、感染状況がさらに改善すれば、これら要請の前倒し解除も検討しますので、今一度、急所と言われている飲食の場での対策などを、改めて徹底していただくよう強くお願いします。

〔県民の皆さんへ〕

- 人との接触を減らすため、生活に必要な場合を除いて、外出を自粛してください。外食する場合は、昼夜を問わず「マスク飲食」を習慣づけてください。ランチやお茶の際も、マスク飲食です。併せて、黙食、個食を実践してください。要するに「飛沫に徹底用心」です。
- 桜が見頃ですが、花見の宴会はやめてください。謝恩会や歓送迎会、新歓コンパなどの宴会も自粛してください。

〔事業者の皆さんへ〕

- 飲食店等への21時（酒類の提供は20時）までの時短要請は、4月21日まで延長します。要請に応じていただいた場合は、1日あたり4万円をお支払いしますが、引き続き「感染防止対策取組書等の掲示」と「マスク飲食の推奨」を条件とします。
- 感染防止対策取組書や業種別ガイドラインを遵守し、アクリル板や二酸化炭素測定機の設置、などの感染防止対策を徹底してください。

県は引き続き、変異株への対応や、自宅療養者の見守り体制などを強化し、医療提供体制「神奈川モデル」の充実に全力で取り組んでまいります。

県民や事業者の皆さんには、改めて、ウイルスは身近にあるという意識を強く持って、「絶対に感染をリバウンドさせない」ために、基本的な感染防止対策M・A・S・Kを継続して実践いただくようお願いいたします。

令和3年3月24日

神奈川県知事 黒岩 祐治